

発議案第16号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、
教育予算確保・充実と就学保障の実現に向けた意見書

標記の意見書を会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙
のとおり提出します。

令和4年9月16日

七飯町議会議長 木下 敏 様

提 出 者

七飯町議会議員 川上弘一

賛 成 者

七飯町議会議員 澤出明宏

” 長谷川生人

” 稲垣明美

” 横田有一

” 池田誠悦

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、 教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度であります。

この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されました。

教育の機会均等を確保するためにも、国は義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要であります。

2021年12月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、子どもの貧困率は、全国で14.52%（7人に1人）、北海道においては全国で8番目に高い18.30%（5人に1人）となっており、依然として厳しい実態にあります。

また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても、自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、新型コロナウイルス対策による経済の停滞により、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちはもちろん、様々な経済的理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度を拡大させていく必要があります。

これらのことから、国に対し教育予算の十分な確保・拡充、就学保障の充実等、以下の事項の実現を求めるものであります。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・教育水準の最低保障を担保するため、義務教育費が無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元するよう要請します。
2. 給食費・修学旅行費・教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において、予算の十分な確保、拡充を行うよう要請します。
3. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡充など、就学保障の充実に向け、国は予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

北海道亀田郡七飯町議会

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

文部科学大臣 殿

内閣府特命担当大臣（地方創生 規制改革） 殿